

遠野市六次産業化・地産地消推進協議会総会

日時 平成29年6月1日(木) 13時30分～13時45分

場所 遠野市役所とぴあ庁舎 大会議室

次 第

1 開会

2 挨拶

3 議事

議案第1号 役員を選任について

議案第2号 平成28年度事業報告及び収支決算の認定について

議案第3号 遠野市六次産業化・地産地消推進協議会規約の一部改正について

議案第4号 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

4 閉会

議案第 1 号 役員の選任について

構成機関・団体の人事異動等に伴い、遠野市六次産業化・地産地消推進協議会の役員を以下のとおり選出する。

監事 阿部 次郎 株式会社東北銀行地域応援部地方創生推進室 室長

議案第 2 号 平成28年度事業報告及び収支決算の承認について

1 平成28年度事業報告

(要旨)

遠野市六次産業化・地産地消推進戦略に基づき、遠野の地域資源を活用した六次産業化・地産地消、農商工連携等を推進した。

(事業内容)

1 総会の開催

平成28年 8 月 4 日(木)に開催し、構成機関・団体（9 機関・団体）が全員出席。

会議では、平成27年度事業報告の承認のほか、平成28年度事業計画及び収支予算を決定しました。また、構成機関・団体の新規加入が承認されました。

2 遠野市六次産業化・地産地消推進戦略検討会の開催

検討会を 3 回開催し、六次産業化・地産地消推進戦略の検討を行いました。

	日時・場所	内容
第 1 回	平成 28 年 8 月 4 日(木) 14 時 00 分～15 時 00 分 (於：遠野地区合同庁舎 1-A 会議室) 構成 9 機関・団体全員出席	・遠野市六次産業化・地産地消推進事業について ・東北銀行チャレンジする 6 次産業応援資金について ・遠野商工会遠野市創業塾について ・遠野市総合食育センター遠野市食育推進計画について
第 2 回	平成 28 年 11 月 29 日(火) 13 時 30 分～15 時 30 分 (於：遠野市役所とぴあ庁舎 大会議室) 構成 10 機関・団体のうち 9 機関・団体が出席	・平成 28 年度事業進捗について ・平成 29 年度事業計画の検討について
第 3 回	平成 28 年 2 月 24 日(水) 13 時 30 分～16 時 40 分 (於：遠野地区合同庁舎 1-A 会議室) 構成 10 機関・団体全員出席	・平成 28 年度事業進捗について ・平成 29 年度事業計画の検討について ・岩手大学の地方創生推進事業について

3 6 次産業化ネットワーク活動交付金事業の実施

わさびのディップソースの開発、商談会（4 回）出展等

4 消費者理解増進対策業務の受託

首都圏等における消費者との交流の実施（3 回）等

2 平成28年度収支決算

(1) 収入の部

(単位：円)

科目	平成28年度予算額	平成28年度決算額	増減	備考
負担金 補助金	1,000,000	617,000	△ 383,000	遠野市負担金 500,000 円 6次産業化ネットワーク交付金 117,000 円
委託料	1,000,000	1,296,000	296,000	消費者理解増進事業業務委託料
その他		2	2	預金利子
計	2,000,000	1,913,002	△ 86,998	

(2) 支出の部

(単位：円)

科目	平成28年度予算額	平成28年度決算額	増減	備考
商品開発費	440,000	382,060	△ 57,940	開発委託料 334,800 円 資材購入費 47,260 円
販路開拓費	180,000	79,000	△ 101,000	商談会出展料(3回) 75,000 円 消費者評価会 4,000 円
販売促進費	1,296,000	1,297,476	1,476	交通費・宿泊費 417,600 円 試食サンプル費 58,320 円 パネルスクリーン制作費 172,800 円 アンケート委託料 648,756 円
事務費	84,000	4,290	△ 79,710	会議茶菓代
計	2,000,000	1,762,826	△ 237,174	

収入額 1,913,002 円 - 支出額 1,762,826 円 = 差引額 150,176 円

差引額は、翌年度へ繰越し。

監 査 報 告 書

遠野市六次産業化・地産地消推進協議会 会長 様

平成28年度事業報告及び収支決算書について、出納簿及び関係証票書類を
監査した結果、適正に処理されていると認めます。

平成29年 6 月 1 日

監査 株式会社東北銀行地域応援部
地方創生推進室 室長 阿 部 次 郎

議案第3号 遠野市六次産業化・地産地消推進協議会規約の一部改正について

1 改正理由

産学官金ラウンドテーブルとして事業推進を図るため、所要の改正を行う。

2 改正の内容

新旧対照表

改正前	改正後
<p>(構成員)</p> <p>第4条 協議会の組織は、次に掲げる者によって構成する。</p> <p>(1) 遠野市（六次産業推進本部）</p> <p>(2) 岩手県（遠野農林振興センター）</p> <p>(3) 遠野商工会</p> <p>(4) 花巻農業協同組合（遠野統括部）</p> <p>(5) 株式会社東北銀行（地域応援部）</p> <p>(6) 株式会社北日本銀行（営業統括部）</p> <p>(7) 一般社団法人遠野ふるさと公社</p> <p>(8) 一般社団法人遠野市観光協会</p> <p>(9) 遠野市産直連絡協議会</p> <p>(10) 前各号に掲げる者のほか、協議会の会議（以下「会議」という。）の同意を得た上で、会長が認める者</p>	<p>(構成員)</p> <p>第4条 協議会の組織は、次に掲げる者によって構成する。</p> <p>(1) 遠野市（六次産業推進本部）</p> <p>(2) 岩手県（遠野農林振興センター）</p> <p>(3) 遠野商工会</p> <p>(4) 花巻農業協同組合（遠野統括部）</p> <p>(5) 株式会社東北銀行（地域応援部）</p> <p>(6) 株式会社北日本銀行（営業統括部）</p> <p>(7) 一般社団法人遠野ふるさと公社</p> <p>(8) 一般社団法人遠野市観光協会</p> <p>(9) 遠野市産直連絡協議会</p> <p>(10) <u>国立大学法人岩手大学（三陸復興・地域創生推進機構）</u></p> <p>(11) 前各号に掲げる者のほか、協議会の会議（以下「会議」という。）の同意を得た上で、会長が認める者</p>

3 施行日

平成29年6月1日

(参考)

遠野市六次産業化・地産地消推進協議会規約（一部改正案）

(名称)

第1条 この組織は、遠野市六次産業化・地産地消推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、遠野の地域資源を活用した六次産業化、地産地消、農商工連携等（以下「六次産業化等」という。）の事業活動を促進するため、農林畜産業及び商工業を支援する関係機関・団体が連携し、魅力ある商品・サービスの開発、販売等の事業活動への円滑な支援を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 六次産業化等の関係機関・団体の連携促進事業
- (2) 六次産業化等に関する調査・広報・人材育成等事業
- (3) 六次産業化等に関する事業の発掘・育成・支援
- (4) その他、六次産業化等の推進に必要な事業

(構成員)

第4条 協議会の組織は、次に掲げる者によって構成する。

- (1) 遠野市（六次産業推進本部）
- (2) 岩手県（遠野農林振興センター）
- (3) 遠野商工会
- (4) 花巻農業協同組合（遠野統括部）
- (5) 株式会社東北銀行（地域応援部）
- (6) 株式会社北日本銀行（営業統括部）
- (7) 一般社団法人遠野ふるさと公社
- (8) 一般社団法人遠野市観光協会
- (9) 遠野市産直連絡協議会
- (10) 国立大学法人岩手大学（三陸復興・地域創生推進機構）

(11) 前各号に掲げる者のほか、協議会の会議（以下「会議」という。）の同意を得た上で、会長が認める者

(総会)

第5条 協議会の総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集し、会長がその議長となり、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (3) 役員を選任及び解任
- (4) その他協議会の運営に関する重要な事項

2 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名

(2) 副会長 1名

(3) 監事 1名

2 役員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

3 任期途中で選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議の議事に関係のある者の出席を求め、その意見を求めることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、遠野市六次産業推進本部に置く。

2 事務局は、協議会の事務及び経理を掌る。

3 会長は、事務局の中から事務局長を指名することができる。

4 事務局の運営に関し必要な事項は別に定める。

(事業)

第9条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする

(解散)

第10条 協議会は、第2条に掲げる目的を達成したとき、又は総委員の過半数の議決により解散する。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成27年8月6日から施行する。

2 協議会の設立当初の事業年度は、第9条の規定にかかわらず、設立の日から平成28年3月31日までとする。

附 則

この規約は、平成28年8月4日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年6月1日から施行する。

議案第 4 号 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)の決定について

1 平成29年度事業計画(案)

(1) 考え方

遠野市六次産業化・地産地消推進戦略に基づき、遠野の地域資源を活用した六次産業化・地産地消、農商工連携等の推進を図る。

(2) 事業目標

[6次産業関連効果額]

H26 16.5 億円 → **H29 17.2 億円** → H32 17.6 億円

(単位：億円)

	H26 実績値	H27 実績値 /(目標)	H28 速報値 /(目標)	H29 (戦略期間)	H30	H31	H32 (目標)
製造品出荷額(従業者4人以上の食料品のみ)	3.4	推 3.0 (4.4)	推 3.0 (4.4)	4.4	4.4	4.4	4.4
加工品出荷額調査(遠野市六次産業推進本部調べ)	0.7	0.6 (0.2)	1.1 (0.2)	0.2	0.2	0.2	0.2
特産品販売額(遠野市調べ)	6.8	7.2 (6.8)	6.8 (6.9)	6.9	6.9	7.0	7.0
農産物直売所売上額(売店除く)	5.5	6.2 (5.5)	6.1 (5.6)	5.7	5.8	5.9	6.0
(合計) 6次産業効果額	16.5	16.9 (16.9)	17.1 (17.0)	17.2	17.3	17.4	17.6

※ 四捨五入のため、積み上げの計の一致しない箇所がある。

※「推」は、現時点で調査又は統計結果が未確定(又は未公表)のため、過去の実績を基に試算した推計値。

※ 速報値は、現時点で調査又は統計結果が未確定(又は未公表)の指標があるため、今後数値が変動する可能性がある。

	H26 実績値	H27 実績値 /(目標)	H28 速報値 /(目標)	H29 (戦略期間)	H30	H31	H32 (目標)
大学等試験研究機関との共同研究(件/年)	3	3 (1)	1 (1)	1	1	1	1
相談等支援数(件/年)	23	49 (40)	43 (50)	50	50	50	50
六次産業化・地産地消法の総合化事業計画の認定数(延べ件数)	3	3 (3)	3 (4)	4	5	6	6
農商工連携促進法の農商工連携事業計画の認定数(延べ件数)	0	0 (0)	0 (0)	1	1	1	1
中小企業地域資源活用促進法の地域産業資源活用事業計画の認定数(延べ件数)	0	0 (0)	0 (1)	1	1	1	1
学校給食に使用する遠野産食材の割合(%)	65.3	72.7 (65.3)	67.5 (65.5)	65.8	66.1	66.4	66.6
新商品の海外販売額(百万円)	0.0	0 (0)	0.8 (0.3)	0.6	1.0	0.9	1.0
創業支援件数(件/年)	0	9 (5)	13 (5)	5	5	6	6
経営計画作成支援件数(件/年)	0	50 (20)	42 (20)	20	20	20	20

(3) 事業内容

① 六次産業化等の関係機関・団体の連携促進事業

ア 総会開催

イ 検討会開催

- ・年3回開催（6月、11月、2月）

② 六次産業化等に関する調査・広報・人材育成等事業

ア 遠野市六次産業化・地産地消推進戦略の事業評価 [H28～]

- ・六次産業関連効果額の調査・分析

- ・従業員4人未満の小規模事業者の雇用実態、売上状況、生産設備等の現況調査

イ とおのもの・こころ海外経済交流プロジェクトの事業評価 [H29 新規]

- ・遠野市地域再生計画及び地方創生推進交付金実施計画の事業評価

ウ 情報発信 [H29～]

- ・補助金、助成金等のほか、関係機関主催事業の情報発信

エ 研修会の開催 [H29 新規]

- ・遠野市産直連絡協議会との合同研修会の開催

③ 六次産業化等に関する事業の発掘・育成・支援

ア 地域資源の発掘 [H29 新規]

- ・地域産業支援指定要望

イ 農林水産物消費者理解増進対策事業 [H28～]

- ・大都市の消費者に対し、農林水産物及び加工品の安全・安心確保に向けた産地の取組等をPRする。

- ・首都圏及び中京圏の大都市の消費者との交流（2回）

- ・首都圏外食産業への販路開拓

ウ 六次産業チャレンジ応援事業費補助金事業審査会 [H29 新規]

④ その他、六次産業化等の推進に必要な事業

2 平成29年度収支予算(修正案)

(1) 収入の部

(単位：円)

科目	平成29年度予算額	平成28年度予算額	増減	備考
負担金 補助金	300,000	1,000,000	△ 700,000	遠野市負担金
委託料	1,214,000	1,000,000	214,000	消費者理解増進事業業務委託料
繰越金	150,176	0	150,176	前年度繰越金
雑収入	824	0	824	預金利子等
計	1,665,000	2,000,000	△ 335,000	

(2) 支出の部

(単位：円)

科目	平成29年度予算額	平成28年度予算額	増減	備考
商品開発費	150,000	440,000	△ 290,000	商品試作等
販路開拓費	150,000	180,000	△ 30,000	商談会出展料
販売促進費	1,215,000	1,296,000	△ 81,000	交通費・宿泊費 484,000 円 パネルスクリーン制作費 173,000 円 アンケート委託料 378,000 円 試食サンプル、消耗品等 180,000 円
研修費	100,000	0	100,000	研修費
事務費	50,000	84,000	△ 34,000	調査、広報、会議費等
計	1,665,000	2,000,000	△ 335,000	